

平成27年11月30日

各 位

会社名 日本 P C サービス 株式会社  
代表者名 代表取締役社長 家 喜 信 行  
(コード番号:6025 名証セントレックス)  
問合せ先 取締役 管理部長 山 本 由 貴  
(TEL 06-6734-7722)

## 財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備に関するお知らせ

当社は、金融商品取引法第24条の4の4第1項に基づき、本日、近畿財務局に提出しました平成27年8月期の内部統制報告書に開示すべき重要な不備があり、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効でない旨を記載いたしましたので、以下のとおりお知らせいたします。

### 1. 開示すべき重要な不備の内容

下記に記載した財務報告に係る内部統制の不備は、財務報告に重要な影響を及ぼす可能性が高く、開示すべき重要な不備に該当すると判断いたしました。したがって、当連結会計年度末日時点において、当社グループの財務報告に係る内部統制は有効でないと判断いたしました。

### 記

平成27年8月期決算監査において、監査法人からの指摘により太陽光発電システム及び蓄電池事業に係る得意先に対する債権の回収可能性に疑義が生じていることが判明し、再度検討した結果、債権の一部に貸倒引当金を計上する必要があると判断いたしました。当該修正は、連結財務諸表に影響を与えるものであり、連結財務諸表及び財務諸表を適切に修正しております。

今回の件は、新規事業である太陽光発電システム及び蓄電池事業の債権管理の不備が主たる要因であり、販売プロセスにおいて内部統制が適切に整備できていなかったことに起因するものであります。

### 2. 事業年度末日までに是正できなかった理由

上記の財務報告に係る内部統制の開示すべき重要な不備が、連結会計年度の末日までに是正されなかった理由は、上記の誤りが連結会計年度末日後の連結財務諸表及び財務諸表作成の過程で発見されたためであります。

### 3. 開示すべき重要な不備の是正方針

当社は、財務報告に係る内部統制の整備及び運用の重要性を認識しており、上記の不備につきましては、再発防止に向けて、以下の改善策を検討・実施してまいります。

- (1) 太陽光発電システム及び蓄電池事業における業務プロセスの見直し
- (2) 債権管理体制の再整備及び適切な運用の実施
- (3) リスク管理体制の再整備及び適切な運用の実施
- (4) 内部監査およびモニタリング体制の強化
- (5) 職務権限や職務分掌の見直し

#### 4. 連結財務諸表等に与える影響

上記の開示すべき重要な不備に起因する必要な修正事項は、平成 27 年 8 月期の有価証券報告書に反映させており、当該連結財務諸表及び財務諸表に与える影響はありません。

#### 5. 財務諸表の監査報告における監査意見

無限定適正意見であります。

以 上